



高校生による陳情のようす

主権者教育の一環として、新見高校南校地の生徒から「新見市のごみ問題に関する対策の陳情」が提出され、委員会で趣旨説明が行われました。
(4ページに関連記事)

目次

- ② 3月定例会審議内容
- ③ 常任委員会
- ⑦ 一般質問
- ⑭ 議長等の活動報告
- ⑮ 行政視察報告
- ⑯ 議会Q&A・
- ⑰ 6月定例会(予定)・
- 編集後記

令和2年 3月定例会 審議内容

第3次新見市総合計画は継続審査 新年度予算260億円を議決

令和2年3月定例会市議会は2月21日から3月19日まで開催され、条例26件、予算19件、その他の議案3件、陳情7件、人事3件、発議1件が審議されました。主な議案について紹介します。

条例

条例第2号 新見市議会の議員及び新見市長の選挙における電磁的記録式投票機による投票に関する条例を廃止する条例

電子投票機器の委託業者が事業から撤退したため、電子投票ができなくなったので条例を廃止しました。

条例第5号 新見市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例

救急業務に出場し、傷病者の搬送作業に従事した消防職員に特殊勤務手当として1回につき300円を支給することなどを、職員手当の項目に追加しました。

条例第16号 新見市学校教育施設整備基金条例

学校教育施設の整備に必要な資金を積み立てるため新たに条例を制定しました。

条例第19号 新見市神郷生涯学習センター条例の一部を改正する条例

神郷生涯学習センターの創作活動室と和室を公民館活動で使用するときには神郷公民館の施設として扱い、公民館条例の施設使用料を適用することになりました。

条例第20号 新見市哲多総合センター条例の一部を改正する条例

哲多総合センターの研修室、作業室、和室を公民館活動で使用するときには哲多公民館の施設として扱い、公民館条例の施設使用料を適用することになりました。

条例第21号 新見市哲多コミュニティセンター条例の一部を改正する

条例

萬歳コミュニティセンターを哲多公民館萬歳分館とするため、新見市哲多コミュニティセンター条例から外しました。

条例第23号 新見市創業支援施設条例を廃止する条例

正田のi-boxにいみは平成14年から新規創業者向けに賃貸していましたが、利用者の減少と建物の老朽化により廃止することになりました。建物は今後取り壊す予定です。



廃止が決まった創業支援施設「i-boxにいみ」

新年度予算

予算第1号 令和2年度新見市一般会計予算

災害復旧・復興事業費21億5510万円、18歳までの医療費無償化に

かかる経費1億1957万円、大学に建設中の地域共生推進センター整備事業費5億2767万円など総額260億875万円を可決しました。なお、予算委員会から第3次総合計画に関する予算執行については、総合計画(案)が継続審査中のため慎重に執行するように付帯決議が提出されました。

また、森林環境譲与税は豊かな森のぬくもり基金に積み立てられたのち、木質バイオマス利用促進事業、新たな森林管理システム構築委託料、ウッドスタート事業などに充てられます。

その他議案

発議第1号 新見市議会の議長及び副議長の議員報酬の特例に関する条例

先般の議会事務局職員の不祥事について当該職員と上司の懲戒処分を行いました。責任の重さを深く自覚するため議長及び副議長の議員報酬を減額する条例を可決しました。

人事第1号 教育委員会教育長の任命同意について

令和2年5月20日で城井田二郎教育長の任期が満了になりますが、引き続き城井田氏を任命することに同意しました。

令和2年3月定例会審議結果

●全会一致で可決等したもの

条例	26件原案可決	陳情	2件採択
予算	18件原案可決		1件不採択
その他議案	2件原案可決	発議	2件継続審査
	1件継続審査		2件原案可決

●議案に対して賛否が分かれたもの

議案番号	議案名	議席番号															
		1	2	3	4	5	6	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
議員名		西川照雄	岡崎裕生	古川英明	宮本英基	小河俊文	岩田秀之	山本昌次	杉本美智子	難波孝一	小郷昌一	林光和	塩飽満路	橋本亨子	仲田康豊	榎日出男	石田實
条例第11号	新見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
予算第3号	令和2年度新見市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
陳情第20号	看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める陳情	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	○	×
陳情第21号	介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める陳情	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	○	×

※「○」は賛成、「×」は反対、「-」は欠席。議長は表決に加わりません。

総務消防 常任委員会

条例案等10議案、
陳情1件を審査

総務消防常任委員会は3月6日に開催し、付託された10議案と陳情1件を審査した後、執行部からの報告事項と委員からの調査を行いました。主な内容を紹介します。

付託事件の審査

条例第2号 新見市議会の議員及び新見市長の選挙における電磁的記録式投票機による投票に関する条例を廃止する条例

全国初として平成14年から電子投票を4回行いましたが、投票機器業者が撤退したため廃止するもので、原案のとおり可決しました。

条例第6号 新見市地域審議会条例の一部を改正する条例

各支局枠をなくし、公募型にするものです。「支局枠をなくすことは公平性に欠ける」と反対の意見も出ましたが、賛成多数で原案のとおり可決しました。

条例第7号 新見市ふるさとにのみ応援基金条例の一部を改正する条例

新見市ふるさとにのみ応援基金条例は、現在4項目しか基金が積めないもので、施行規則で追加ができるようにするものです。賛成多数で原案のとおり可決しました。

議案第2号 字の区域・名称の変更について

JRから買収した土地の字の変更の必要性などを調査しました。

陳情第18号 学生アパート等の防犯灯等設置補助に関する要望

「民間の建物であり、民間の施設は民間でされたい。道路であれば既存の補助制度で対応してもらいたい」ことから不採択することに決定しました。

報告事項について

● 地域防災計画の見直し状況が報告されました。

● 令和2年度行政地区総代会の予定地域おこし協力隊（和牛生産分野）1名着任が報告されました。

● 2月末現在の工事検査状況が報告されました。

● 中川博之メモリアルコンサートの開催について報告されました。

● 5/17に予定していた本市消防操法訓練大会を、コロナウイルス感染症予防のため中止すると報告されました。

調査事件について

委員問 宅内の告知放送機器更新の進捗状況は。

答弁 2月末で7152件、53%。来年度は、電話連絡が取れなかった世帯に対して、ハガキなどで連絡を取って交換に伺う。

委員問 ふるさとにいいみ応援基金ふるさと納税の状況は。

答弁 平成29年度2978万円、30年度4565万円、31年度5200万円で、災害特別分が平成30年度1300万円、31年度590万円。

委員問 新年度の会計年度任用職員のフルタイム、パートタイムの人数は。

答弁 全体が351人で、その内フルタイムが7人。

文教福祉 常任委員会

新見高校生からの陳 情は継続審査

文教福祉常任委員会は3月9日に開催し、付託された13議案と陳情4件を審査した後、執行部からの報告事項と委員からの調査を行いました。主な内容を紹介します。

付託事件の審査

条例第11号 新見市国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険税を増税する議案。「国保税は負担が大きい」と反対する意見も出しましたが賛成多数で原案どおり可決しました。

条例第15号 新見市子育て支援医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例

令和2年度から18歳まで医療費を無料化することを原案どおり可決しました。

条例第22号 新見市立中央図書館条例の一部を改正する条例

1時間あたりの使用料を、会議室600円、和室300円、市民学習室400円に改正し、冷暖房加算料等を撤廃しました。なお、令和2年度より毎週月曜日が休館、開館時間は9時から19時となりました。(音楽練習室は22時まで使用可。1時間200円)

陳情第22号 新見市のごみ問題に関する対策の陳情

陳情者である新見高校の学生から趣旨説明を受け活発に質疑されました。さらに調査検討に時間を要するとして継続審査することに決定しました。

報告事項について

● 新型コロナウイルス感染症の影響で中止になった行事や、小中学校での対応状況などが報告されました。

● チャイルドシート購入助成事業、企業への育児休業取得助成金、禁煙治療者への禁煙治療費助成事業は、効果を検証した結果、令和2年度から廃止することが報告されました。

● 令和2年度から、下の子どもの育児のため育児休に入った場合、すでに保育所などに通っている上の兄弟を退園させるいわゆる「育児退園ルール」が撤廃されると報告されました。

● 芸備線が7月31日まで5本増便されるのに合わせて、市営バスの運行も増便することが報告されました。

● 建設中の千屋公民館は、資材の納入が遅れたため工期を延長し7月31日までにすると報告されました。

調査事件について

委員問 千屋方面行のバスは大型でステップが高く利用者は不便。改善を求める。

答弁 事業者申し入れはしているが、坂があるので低床バスが使えないといわれている。今後も要望していく。

委員問 新型コロナウイルス感染症防止対策で3月から学校が休みにな

った。勉強の遅れに対しての対応は。
答弁 未履修のものを調べ、4月から各学校で補習する。

産業建設 常任委員会

正田のi・box にいいみを廃止

産業建設常任委員会は、3月10日に開催し、3月議会に上程され付託された条例5件陳情2件を審査しました。その後、執行部からの報告と委員からの調査を行いました。主な内容を紹介します。

付託事件の審査

条例5件については可決し、その内条例23号は正田のi・boxを廃止する条例で、利用開始は平成14年であるが、建物は昭和43年頃建てられた小野田の施設を利用して、情報ネットワーク事業の推進のため現在まで17社が利用し今も2社が利用中であるが、老朽していて新たな施設整備は計画していない。

条例25号は新見市市営住宅管理条例の一部を改正する条例で、延滞料の利息が、民法の改正により年5分

が3分に変わりませんが、法定利率は3年毎に変わります。

陳情2件は昨年9月豪雨災害の対策で、小川地区と千丸地区から受けた陳情でいずれも全委員で採択とした。

報告事項について

●12月18日カウボーイ1名を採用し、現在市内で2名が千屋牛の飼育・研修に頑張つて居られると報告がありました。

●7月19日任期の農業委員および農地利用最適化推進委員の募集が2月28日までであったことが報告されました。

調査事件について

委員問 農耕用トラクターで公道を走行する際の運転免許は。

答弁 農作業機を装着した状態の全長4.7メートル、高さ2メートル(安全キャブや安全フレームの高さ2.8メートル)、幅1.7メートル以下で、かつ最高速度が15キロ以下であれば、普通自動車免許・小型特殊免許で走行でき、それ以外は大型特殊免許が必要です。

委員問 中山間等直接支払制度の更新期にあたり、変更点は。

答弁 これまでは協定違反が起きた

ら、交付金の全額遡及返還でありましたが、次期制度からは農業生産活動等の継続が出来なくなった場合遡及返還の対象農用地は、「協定農用地全体」から「当該農用地」に変更となります。

委員問 森林環境譲与税の使途の公表について、基金も対象となるのか。

答弁 市報やホームページで公表し、基金も対象となります。

予算決算常任委員会 令和2年度当初予算 を審査

予算決算常任委員会は3月11日、12日及び17日に開催し、付託された令和2年度当初予算案10件と令和元年度補正予算案9件を審査しました。

令和2年度当初予算について

一般会計では、歳入歳出の総額を260億875万5千円とし、総務費では、32億6737万円(前年度比100.1万円増)

民生費では、53億1749万円(7270万円増)

衛生費では、15億6336万円(9

686万円増)

労働費では、5822万円(143万円減)

農林水産業費では、10億8603万円(1億775万円増)

商工費では、5億1741万円(867万円増)

土木費では、22億2990万円(7億9927万円減)

消防費では、9億9086万円(1億3128万円増)

教育費では、33億1323万円(5億2417万円増)

災害復旧費では、21億2993万円(1億6993万円増)

公債費では、(償還金)37億7711万円(6356万円減)

諸支出金では、15億1224万円(4億2686万円増)

予備費7000万円

特別会計予算では、診療所特別会計に1億4781万円(前年度比3259万円増)

国民健康保険特別会計は事業勘定に32億2353万円(1億7620万円減)

直営診療施設勘定に1億4342万円(897万円減)

介護保険特別会計は保険事業勘定に44億7582万円(1億3973万円減)

介護サービス事業勘定に1644万円(172万円増)

後期高齢者医療特別会計に5億5846万円(1992万円増)

観光事業特別会計に5451万円(676万円増)など

令和2年度補正予算について

一般会計では18億7877万円減額し、歳入歳出を267億5580万円とし、診療所特別会計では708万円減額し、歳入歳出総額を1億1445万円とし、

国民健康保険特別会計では、事業勘定で1211万円減額し、歳入歳出総額を34億6387万円、直営診療施設勘定で481万円減額し、歳入歳出総額を1億6091万円とし、

介護保険特別会計では、保険事業勘定で1368万円を減額し、歳入歳出総額を48億3232万円、介護サービス事業勘定で2万円減額し、歳入歳出の総額を1616万円とし、

後期高齢者医療特別会計では、2713万円減額し、歳入歳出の総額を5億1468万円とし、

簡易水道事業特別会計では、5113万円減額し、歳入歳出総額を12億5022万円とし、

下水道事業特別会計では、5553万円減額し、歳入歳出総額を17億8459万円とし、

観光事業特別会計では、89万円を減額し、歳入歳出総額を5314万円とする補正予算を審査いたしました。

第3次新見市
総合計画検討
特別委員会

審査時間不十分で
継続審査に

3月17日(火)午前10時から、第2回目の特別委員会を開催しました。総合計画は、本市が目指す将来像や目標、各分野の施策の方向性を示す総合的で計画的な指針となるものであり、市政運営の最も基本となる計画です。市長の出席を求め、計画策定に至った経緯や追加議案として議会に提案した理由など、多数の議員から質問がありました。

今回の委員会では、「追加議案として提案された事などから、十分な検証をするためには一定の時間が必要である」といった意見が多数になったことから継続審査する事になりました。

議員定数等特別委員会での各議員判断

議員定数等検討特別委員会

議員定数を現状維持
の18人に決定

議員定数等検討特別委員会は3月12日に開催し、議員定数を現状維持の18人に決定。議員報酬と政務活動費については引き続き調査研究することになりました。

定数に関する各議員の判断理由は左表のとおりです。

議席番号	氏名	定数に関する判断	理由
1	西川 照雄	16	定数は、16人で。民意の尊重に尽きる。減数になると委員会活動が厳しくなると思うが、それは恐れであって、各議員の知恵で乗り切れるのでは。
2	岡崎 裕生	18	新見市は、面積が広い。議会の機能としては、数が必要。そのためには18人が適当である。面積をカバーするというためにも議員定数は18人が相応しい。
3	古川 英明	18	自分なりに調査研究し、また意見も聞いた上で、定数については、現状の18人が適当と考える。
4	宮本 英基	18	議員の定数の計算式からいけば22人です。人口や地域性も考慮する必要がある。議員活動は、半分は地元、半分は全体と考えるので、現時点で4ヶ所が空白の状況なので18人が適当である。
5	小河 俊文	18	現状、委員会の数も多く、皆が委員長、副委員長をやっている。定数を減らすのではなく、現状で。
6	岩田 秀之	18	新見市は面積が広い。若者がしやすい環境で門戸を開くためには、18人で。
8	山本 昌次	16	アンケートを尊重する。市民の意見としては、減らすべきが半数以上。前回無投票だったこともあり、16人が適当と考える。
9	杉本美智子	16	アンケートを尊重する。定数を減らすと住民の声が届きにくくなると思われるが、議員の頑張りで補う。委員会も2委員会の掛け持ちでこなしている。16人が適当である。
10	難波 孝一	15	前回は無投票だったが、来年の次回選挙も無投票か定数割れになる可能性が高い。市民アンケートでも削減すべきが50%以上あり尊重すべき。15人が適当。
11	小郷 昌一	18	類似自治体も殆どが、18人である。我が市でも、人口や面積を勘案すると18人が適当である。
12	林 光和	16	議員定数を減らして、報酬を増やすことにより、若い人が出れるようにしなければならない。定数は、16人が良い。
13	塩飽 満路	16	アンケートの結果を重視する。新見市は、広くても交通の便が良くなっているため支障はない。16人が適当。
14	橋本 亨子	18	定数減が良いとは思わない。多様な意見が反映されるには、定数は、減らさない。入口を狭めるべきではない。現状の18人が適当。
15	仲田 康豊		議員定数等検討特別委員会委員長のため、採決に加わらず。
16	榎 日出男	18	全国で400km以上の都市の定数は平均17.6人で、新見市の面積は793km ² で議員の空白地域もあることから、現状の18人が適当と思う。
17	石田 實	12	議員定数の削減を主張してきた。12人でよいと考える。何のためのアンケートかと思われる。
18	藤澤 正則		議長のため、採決に加わらず。

3月13日に開催し、副市長と各担当より、新見駅周辺のまちづくりと西エリアの整備に関する基本的な考え方について説明を受け、大学生向けの集合住宅についての見通しや交流スペースのありかた、周辺整備との整合性などについて委員から質問が出ました。

執行部からは、「第1駐車場に隣接する市有地を譲渡し、プロポーザル方式で契約を結んだ選定業者に建設計画を進めさせたい。集合住宅部分については業者の経営の課題があり、一般の入居を認めざるを得ない。」などの回答がありました。

さらに、委員から、「当初受けた説明と違う。駐車場や周辺整備については今後どうなるのか。」といった質問が相次ぎ、質疑と答弁が平行線をたどりました。

本委員会では、さらに幅広く意見を聴取し、市民や学生、利用者、地域住民の立場に立った、賑わいのある新見駅周辺整備の実現に向けて調査研究を続けていきます。



議員は、毎年3月・6月・9月・12月に開く市議会定例会で市政全般について質問することができます。これを「一般質問」といいます。今定例会では3会派が代表質問、8人の議員が個人質問を行いました。ここに掲載したのはその質問と答弁の概要で、質問者本人が原稿の執筆と校正をしています。

ここが ききたい

代表質問

会派 新時代



すぎもと みちこ
杉本 美智子
議員

市長の施政方針について

問 「第2次新見市総合振興計画に基づき事業に取り組んだ結果、一定の成果があり市政発展につながってきた」とする根拠は何か。

答 「協働」の考え方が広まり地域運営組織の設立が始まった。県営企業団地へ企業立地が決まり雇用が生まれた。営農団地造成により新規就農者の受け入れができた。林業では新見産材の出荷量が増えた。認定こども園の整備もでき、小学校プログラミング教育でも優秀な成績を修めた。新見公立大学を完全4年制に改組し学生が増えた。その他、大佐スマートインターチェンジの24時間化の実現などが成果である。

問 一定の成果があったにもかかわらず、人口減少に歯止めがかかっていない状況について、市長はどのように感じているのか。

答 人口減少に歯止めをかけることは大切。歯止めがかかっていない状況については、大変残念に思っている。これからも引き続き取り組みたい。

問 今後、小規模多機能自治の推進にどう取り組んでいくのか。

答 地域運営組織が持続可能なものになるよう、設立までに十分時間をかけて丁寧な理念の共有を図ってきたい。

問 時代に応じた機構改革と意識改革が必要。事業を複合化し、各課横断的な事業展開をするべきではないか。

答 横断的な視野をもって取り組めるようまずは職員一人一人の意識改革に取り組みたい。課題があれば機構改革も考えていく。

■ 財政について

問 地方交付税の試算額と、地方交付税の減少による政策への影響は。

答 地方交付税の状況は政策に影響を及ぼす場合もある。各種施策の実施にあたっては地方交付税の推

移に対応できるように、事業の選択と集中などを行い弾力的な財政運営に努める。地方交付税の試算額を含む財政計画は新年度になって事業実施計画策定後に示す。

問 平成30年度決算では、収入未済額が市税や国保税、水道使用料、奨学金貸付金など総額3億5626万7008円となっていて、特に滞納繰越分の収納率は17.1%と低い。収入未済額への対応状況は。

答 各課で電話、訪問、文書で催告している。また、毎年11月を滞納整理強化月間として徴収対策班を編成し面談による相談、指導、徴収を行っている。

問 多重債務など市民の困り感に沿った支援ができていくか。

答 細やかな対応をしている。
問 成果が上がらない取り組み方は改善すべき。債権管理条例と債権管理担当部署の設置を検討してはどうか。

答 今後研究していきたい。



会派 みんなのいみ



てるお 西川 照雄
にしかわ 議員

■ 第3次新見市総合計画(案)について

問 策定過程でまちづくりの主体である市民はどのように、またどの程度関わったのか。

答 市政の満足度についての市民アンケートを実施したほか、「市長とフリートーク」や「お出かけ市長室」を開催し、市民からまちづくりのご意見やご提案を直接伺った。また、市報で特集を組むとともに提案・意見を募集した。さらに産業振興会議などとの意見交換を行ったほか、地域審議会からのご提言やパブリックコメント、第7期まちづくり審議会での審議などを経て成案とした。

問 総合計画(案)での第2期新見市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけは。

答 総合計画(案)は、本市の将来像や人口増に繋がることを掲げている。また、総合戦略も人口減少問題克服

・地方創生を目的として策定するものであることから、総合計画内の行動計画に総合戦略としての視点を持たせ、一体的に策定するものとしている。

■ 人口減少対策について

問 1JUターナー者に対しては、20万円の支援金が支給されるが、地元の大卒、高卒就職者に対しては、何故、支援金が出されないのか。同じように支給すべきと考えるが。

答 地元の若者については、結婚推進事業や子育て支援などを推進することで定住が図られるものと考えており、支援金の支給に関しては、検討課題と考えている。

問 子育て世代の住環境の充実に関し、土地政策に取組むべきでは。

答 宅地の供給だけでなく、認定こども園・道路・下水道・公園の整備など、多角的な面から充実を図っている。

■ 災害に強いまちづくりについて

問 砂防・治山施設整備の実施方針は。

答 県の事業なので緊急性の高い箇所から順次整備を進めるよう強く要

請している。今後も県と連携して事業を進める方針である。

問 災害での住宅被害について、鳥取県のような制度創設を県に働きかけてみては。

答 令和元年9月集中豪雨災害では、国の制度の対象にならなかつたため、国に準じた制度を創設したが、鳥取県の制度については、検討課題である。

産業振興 林業分野について

問 森林環境譲与税の具体的使途の公表は。

答 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、毎年度、前年度決算の認定を得た後、市ホームページ及び市報により公表する。



会派 絆民クラブ



ここう まさかず
小郷 昌一
議員

新型コロナウイルス感染症対策は

問 感染症は1次的には県と保健所設置市の対応ですが、どのような対策状況か。終息するまでの間、市でも相談窓口や電話相談で、市民の不安に対処するか。

答 市では「高梁・新見地域新型コロナウイルス感染症対策会議」を開催しており、適切な対応は県の方で行い、県のホームページや市報で随時情報を発信する。

問 市民や企業へ、感染症に対する知識と感染症予防の啓発が急がれるが。

答 感染症予防が最も重要と考えており、市のホームページやチラシで周知啓発を行っている。

問 感染症指定医療機関や受け入れ可能な医療機関は近くにるか。

答 県内に感染症指定医療機関は3カ所あり、県は一般の医療機関37の

病院に入院病床の確保を依頼しており、それ以上は確認できない。

第3次総合計画(案)策定経緯は

問 最高規範である新見市まちづくり基本条例に基づき、市民と共に将来の夢と希望を描きそれを長期的な視野で時間をかけて策定するが、計画策定への市民参画によるワークショップや懇談会の実施で、市民の意見や若者の意見・提案がどの程度反映されたか。

答 昨年1月に市民アンケートを始め、本年度の各種計画の策定・見直しでのアンケート調査を反映し、又、市長の市政懇談会や市報での特集でまちづくりに関する提案・意見の募集、さらに産業振興会議や若手の「新見みらいづくり会議」と意見交換を行うとともに地域審議会からの提言を受け策定し、パブリックコメントで公開し、まちづくり審議会の答申を受け成案とした。

問 計画策定に当たって学識経験者や業界団体・生産団体等の参画状況は。

答 まちづくり審議会の委員と、業界団体や生産団体にワーキンググループの職員が日常的に意見交換を行っており、各分野の施策立案に反映

している。

経済発展と社会的課題の解決を両立するには

問 基本目標に、「若者が夢と誇りを持ち、未来を描く」「希望創造」のまちを目指す」と、「Society5.0」と言われる考え方が示されていますが、取組める施策はあるか。

答 現段階ではないが本市が抱える社会的課題の解決に向けて、国や他自治体の動向を注視する。

問 計画策定のきっかけとなった環境の大きな変化に対応する為には組織の改編も必要と考えますが、市民に見える形で新設課を提案する。

答 専門的部署の新設については、今後研究する。

問 若者が夢と希望の持てるまちを作る為、昨年「若者会議」を提案してあるが、今後の施策に活かす為にも恒久的な組織とすることを求める。

答 「若者会議」については具体的に取り組む。



個人質問



はやし みつかず
林 光和
議員

農業分野における今後の取り組みについて

問 市長の施政方針では、「果樹・園芸作物（桃、ピオーネ、トマト、リンドウ）の生産拡大について、支援策のアピール、担い手の確保、新規就農者への支援などに、取り組んでいく。」と言われていた。しかし、いまだに具体的な取り組みが見えてこない。それぞれに対する市長の具体的な考えは。

答 桃、ピオーネ、トマト、リンドウでは、引き続き苗木の購入や施設整備への支援、新規就農者や新たな生産者の確保などに努める。新見ブランドの確立、産地の維持拡大を推進し、意欲ある生産者の新たな取り組みを支援したい。

問 豊永宮農団地の今後の取り組みに対する市長の考えは。また、追加造成をする考えは。

答 豊永宮農団地は、現在、新規就農者2名を含む3名が就農し、整備した農地はすべて作付されている。今後、国や県等の有利な財源の確保に努め、追加造成に取り組んでいきたい。

平成三十年七月豪雨で被災した井倉洞前、羅生門周辺の整備について

問 豪雨災害後の井倉洞前のかさ上げ整備は、どうなっているのか。また、かさ上げ後の洞前整備について市長の考えは。

答 豪雨災害後の井倉洞前のかさ上げは、今後の水害対策としても有効と考え、県や関係者と協議中。今は護岸擁壁から2.5〜3メートル位離れた地点にL字擁壁を設置して一定の高さにするかどうか検討を進めている。

かさ上げ後の洞前整備については、洞前事業者の方に店舗等の再整備をお願いしたいと考えている。

問 豪雨災害で歩道が壊れて以降、まだ修復がなされていない。また、立ち入り禁止区域の解除について市長の考えは。

答 現在、羅生門保護対策協議会で現地調査を行いながら、遊歩道を含めた周辺整備、環境保全について協議している。今年の夏をめどに安全面を確保した上で立ち入り禁止を解除したいと考えている。



こがわ としふみ
小河 俊文
議員

新型コロナウイルス感染症について

問 新型コロナウイルス感染症に対する新見市の対応と対策は。

答 2月27日に対策本部を立ち上げ、感染症拡大防止対策の強化を図っている。

問 イベントのついでの考えは。

答 主催のイベントについては中止を前提にし、他のイベントは主催者に中止又は延期の検討を要請している。

問 小中学校の臨時休校に伴う子供の居場所づくりは。

答 小学生については、基本的に放課後児童クラブを開設して対応しているが、放課後児童クラブが無い地域については、小学校が直営で学校に教員や指導員を配置して対応している。

問 新型コロナウイルス感染症が発症した場合の最前線での対応に当たる救急隊員の感染予防対策は。

答 感染防止服、防護マスク、ゴム手袋等を準備して万全の態勢をとつ

ている。

城山公園の利用促進について

問 桜の植樹の状況は。

答 平成23年に植樹したソメイヨシノ65本は現在3.5メートル〜5メートルに成長している。今後は樹勢の弱くなった桜の木の伐採をしていくとともに、新年度20本の植樹を予定している。

問 害獣駆除は。

答 昨年末ごろからイノシシの侵入を確認しているので猟友会に依頼して、捕獲対策を行っている。

行財政改革について

問 ペーパーレス化については。

答 会議等を行っていないが、職員間の連絡や指示はメール等ペーパーレスによりおこなっている。今後は先進事例や費用対効果を検証しながら可能な事からペーパーレス化を進めてまいりたい。

問 庁舎内、支局の手数料等のキャッシュレス化については。

答 電子マネー等の導入の研究を始めたところであるが、決済手数料などの問題もあるため他市の例を参考にしながら、引き続き研究していきたい。



ふるかわ ひてあき
古川 英明
議員

若者を生かしたまちづくりについて

問 子ども会議開催の有無は。

答 まちづくりの観点から小中学校で取り組んでいるふるさと学習や、高校の主権者教育での陳情などが子ども会議の本質で、こうした取組を体系的に整理して子ども会議として位置づけたい。

問 子どもの提案を施策として生かすか。

答 子ども条例の趣旨を尊重し、今後も取り組んでいきたい。

人口減少対策について

問 人口ビジョンの考え方は。

答 素案では人口ビジョンとしていたが、まちづくり審議会などで意見をもらい、成案では新しい総合計画の施策を積極的に取り組むことで人口推計の傾向を変えていけると考え、将来人口の目標に修正した。

問 各種施策内容とその効果は。

答 子育て支援金事業については、18歳までの医療費無料化など子育て

支援を充実させることなどから、増額は考えていない。新見市移住支援金については、東京圏以外の移住者への支援金との差を今後検討したい。結婚推進事業は、あまり成果が出ていないが、成婚に至るようもつと地域に密着した仕組みになるよう取り組みたい。大卒の市内就職者への支援策については、4月から20万円を支給する。

新見高校の在り方について

問 新見高校の生徒数を増やすために市としてできる支援は。

答 令和2年度から先ず、市費で学校連携コーディネーターを配置し、その活動の中で課題を見つけ、具体的な支援策を検討したい。

問 コーディネーターの業務、期待する効果、配置する場所や任用期間は。

答 高校と小中学校、大学、地域、地元企業をつなぎ、地域が高校に求めていることを高校の教育活動に反映する企画や提案を行い、高校の魅力を地域に伝えていきたい。学校教育や地域に精通し、フットワーク良く活動できる人材を4月から1人任用し、分野別コーディネーターと協力し、チームで活動してもらう予定。



おかざき ひろあき
岡崎 裕生
議員

マイナンバーカード事業について

問 マイナポイントの事業の概要は。

答 キャッシュレス決済サービスに對して、マイナポイント最大5千円分が付与される。8月までにマイナポイントの申し込みが必要となる。

問 本市のマイナンバーカード普及の実態は。

答 発行率は、国が15.3%で、県が12.4%、本市では13.6%である。

問 マイナンバーカードを取得することの利点と安全性や交付時の課題は。

答 マイナンバーカードは身分証明書として使用でき、確定申告やネットバンキングなどオンラインでの利用が広がり、各種手続きの負担軽減につながる。また、令和3年3月から、健康保険証として利用できるようになる。カードには個人情報記録されていないので、個人情報漏れ出すことはない。交付時、やむを得ない理由により窓口に出向くことができない時は、代理人による受け

取りや、自宅での受け渡しもできる。

問 交付数を増やすための取り組みは。

答 窓口業務の時間延長などを検討している。

問 自治体ポイント事業は推進されないのか。

答 カードの普及状況を見ながら事業の導入を研究していきたい。

自動運転について

問 新たな交通システムの計画は。

答 自動運転やスマートモビリティなど、新たな交通システムなどの導入に向けて研究を進めていく。バスタイプに変えての実証実験を国へ要望している。

防災減災について

問 国土強靱化地域計画の計画概要は。

答 ハード・ソフト対策を含めて、災害に強いまちづくりを目指すことを国土強靱化地域計画の目標として取り組んでいきたい。

問 国土強靱化地域計画のスケジュールと実施時期は。

答 令和2年度中に計画をまとめ、令和3年から実施して行きたい。



いわた ひでゆき
岩田 秀之
議員

防災・減災対策について

問 哲多地域の明神橋から吉清橋までの本郷川のしゅんせつや河川の立木の伐採の考えは。

答 河川管理者の県によると、本年4月以降、仮設道を利用してしゅんせつ工事や河川内の立木の伐採を行う予定である。



哲多地内のしゅんせつ予定地

本市における不妊症対策について

問 本市においての現在の取り組みは。

答 本市の「不妊症対策支援事業」

は、県の「不妊に悩む方への特定治療支援事業」の対象となられた場合、まず治療費から県の助成金額を控除し、残った治療費の3分の2を助成している。県の助成対象外の場合は、かかった治療費の3分の2を助成している。

問 県と本市の支援事業の内容で、取り組みの違いはあるのか。

答 県では、年齢制限、回数制限、所得制限があるが、本市においてははない。

問 医療機関までの交通費、入院費の助成は出来ないか。

答 通院にかかる経費負担はあるが、本市では治療にかかる費用助成を厚く行うことで、負担軽減を図っており、交通費・入院費の助成は考えていない。

総合的な思春期・若年成人(A・A)世代の妊婦対策について

問 将来子供が望める妊婦性温存のための取り組みを考えて行かれるのか。

答 がん治療を行うAYA世代が、治療の前に卵子や精子を凍結保存するなど、子どもを授かりたい人が、妊娠、出産が叶えられる支援を、前向きに検討をしていく。



はしもと きょうこ
橋本 亨子
議員

核兵器のない平和で公正な世界の実現に向けた取り組み

問 広島・長崎に原爆が投下され75年目を迎える。被爆者の心からの叫びである再び被爆者をつくるなどという声が世界を動かし、国連で核兵器を法的に禁止する核兵器禁止条約が採択されたが、この事への市長の認識と評価は。

答 核や戦争のない世界の実現は人類の願い。条約が採択されたことを評価している。

問 NPT再検討会議の開催に向け、核兵器の禁止・廃絶に向け取り組まれている被爆者国際署名を大きく広げる為に庁舎内への署名コーナーの設置を。

答 団体により取り組まれることを期待。申しでて頂きたい。

加齢性難聴者への補聴器購入補助制度の実施を

問 加齢性難聴は日常生活を不便に

し、「コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな要因になっているものだと思う。また認知機能の低下が正常な聴力の人より悪化するとも言われており、厚労省の介護予防マニュアルでは高齢者の引きこもりの要因の一つに聴力の低下をあげ対策を求めているが、価格が高すぎるとい声なども多くある。購入に対する補助制度の実施を求め

答 身体障がい者手帳を有する難聴者には、補助制度がある。

問 日本の難聴者率は欧米諸国と大差はないが、日本は障がい者の分類でとらえているため欧米諸国と比べ補聴器の装着率が圧倒的に低く効果も低い。医療の分類で考えることに「やらなければならぬ必要な問題」という国の動きも出ている。現行の補助制度に該当しない中程度の者への補助制度の実施が必要ではないか。

答 国で、難聴の程度と認知症予防について検討中であり、今後国の動向を注視して考える。

【その他質問の項目】
第3次新見市総合計画について



なんば こういち
難波 孝一
議員

主要地方道新見勝山線の道路改良について

問 大佐小南地区の歩道の完成予定はいつか。

答 道路管理者の県によると、歩道工事の全体の完成は令和4年度の予定。



大佐小南地内の歩道工事現場

問 主要地方道新見勝山線の国道昇格改修促進期成会の現状はどうか。

答 昭和41年から国道昇格改修促進期成会として活動を行って来たが、平成17年の行政合併時に組織変更し、

国道昇格より道路改良を優先して行くことが確認され現在に至る。構成メンバーは、新見市と真庭市の市長、議長、担当委員長の計6人。



大佐小阪部地内の期成会看板

人口減少対策について

問 移住者の確保対策として、空き家の持主から家や宅地、田、畑、山林を市に寄付してもらい、移住希望者に無償で提供して、空き家の解消と新見市の人口増加を図ってはどうか。

答 行政が、活用が定かでない空き家、土地を受け入れる事は現実的に難しい。

当市には移住交流センターと空き家情報バンクがあるので、まずはそちらに相談してほしい。

林業振興について



えのき ひでお
榎 日出男
議員

問 森林環境譲与税について政府は、近年の大雨による災害対応、林業の担い手育成など喫緊の課題とし、2年前倒し年400億円とし新見市へ令和2年度において1億円の交付が決定し予算化されました。譲与される環境税について、どのような事業にいくら充当されるのか質した。

答 令和2年度の森林環境譲与税の使途については、木質バイオマス発電所への未利用材集材支援に2,750万円、森林所有者に対する森林経営の意向調査に1,480万円、大日高原オートキャンプ場の附属施設整備に1,000万円、市有林の収獲調査に858万円、ウッドスタート事業に747万円、担い手育成事業に150万円、新見産木材を使用した木のおもちゃ開発に50万円計7,035万円を充当することとしている。

なお、森林所有者には未利用材をバイオマス発電所の燃料として出荷

した場合に奨励金として1トン当たり500円を交付することとしている。

問 皆伐後の植林について、具体的には、植林はどの程度行なわれているのか、労力、資金的に植林を行うことが難しい状況になっている中、市としてどのような方針か、林家から山を借り受け、積極的に植林をする必要があるのではないか。

答 皆伐後の植林については、本市の林業振興を推進する上で、植林の促進は重要な課題であり、環境譲与税の充当の可否を含め、新たな支援について研究する。

なお、皆伐後の植林の状況は平成28年度68.8%、29年度41.6%、30年度56.4%である。

【その他質問の項目】 教育の推進について

魅力ある新見市の実現にするため、行政の考え方(施策)は、中学生の新見高校への進学希望者が少ないが対策をどう講じていくのか。小中学生の子供たちに新見の魅力、郷土愛の指導は。

議長等の活動報告

- 1月10日 高梁川圏域8市議会 [正副議長]
12日 新見市消防出初め式 [議長]



- 第20回公明党新春のつどい [議長]
14日 新見医師会新年会
16日 報道関係者との懇談会
[正副議長・各委員長]
17日 新見市老人クラブ連合会新年互礼会
[副議長]
18日 坂本壽文氏瑞宝小綬章受章記念祝賀会
[議長]
21日 議会運営委員会
27日 新見市遺族連合会新年互礼会 [議長]
28日 元神郷町議 松田好功氏叙勲伝達式
[副議長]
2月3日 第252回岡山市議会議長会総会〈備前市〉
[正副議員]
6日 第119回代議員会〈東京都〉 [議長]
新見市防災会議 [副議長]
7日 新見高校陳情書提出 [正副議長]



- 12日 全国高速自動車道市議会協議会第2回理事会及び第46回定期総会〈東京都〉 [議長]
13日 高梁川水系の治水対策及び国道180号冠水対策県・整備局要望〈岡山市〉 [議長]

- 2月14日 高梁川水系の治水対策及び国道180号冠水対策 国土交通省要望〈東京都〉 [議長]
16日 宮地正美氏瑞宝単光章受章記念祝賀会
[副議長]
20日 元新見市議会議員 故岡正一氏叙位伝達式 [議長]
21日 令和2年3月新見市議会定例会
23日 令和元年度大佐文化の祭典 [議長]



- 第10回哲西きらめきひな祭り [副議長]
25日 会派代表者会議
27日 新見市と日本郵便(株)との包括的連携協定調印式 [議長]
3月3日 議会運営委員会/新見市議会定例会本会議
6日 総務消防常任委員会
9日 文教福祉常任委員会
12日 議員定数等検討特別委員会
13日 新見駅周辺地域のまちづくり特別委員会
16日 議会広報特別委員会
17日 第3次新見市総合計画検討特別委員会
18日 議会運営委員会
19日 議員全員協議会/本会議
26日 カルスト台歯科診療所開所式 [議長]



行政視察報告

議会運営委員会

1/23 福岡県飯塚市
1/24 佐賀県武雄市
「議会におけるICTの推進」、
「議会の見える化」について

飯塚市では、タブレット端末導入によるペーパーレス会議の取組及び議会のインターネット中継の取組を推進されていました。

まず、タブレット端末導入によるペーパーレス会議の取組については、平成30年第1回定例会から運用しています。

これによって、議事日程や会議日程など、会議の進行に関する資料を除き、議案書・予算書など、これまで配布していた資料は、全てペーパーレス化されました。また、タブレット端末はクラウドシステムを使用し、いつでもどこでも会議資料や市



福岡県飯塚市議会 委員会室にて

の各種計画等を閲覧・検索できる利便性を備え、議員の活動を強力にアシストできる効果もあつたそうです。タブレット端末導入による効果は、これ以外にも、議会で配布される印刷・製本に係るコストを年間190万円余り削減した点、また、災害発生時に活用することによって迅速な対応が可能になった点などが挙げら

れます。

また、議会のインターネット中継は、平成25年9月から、YouTubeを介してネット中継を開始しています。本会議及び委員会を生中継と録画中継しています。課題としては、アクセス数が少ないことだそうです。本市の議会の見える化を考える上で、大いに参考となりました。武雄市では昭和59年からケーブルテレビを活用した議会放送が開始され、30数年の歴史があります。特筆すべきは、現在のケーブルテレビ加入率が、99%近い点でした。

次に、一般質問時のモニターテレビの導入についてですが、平成24年3月議会から、議員の一般質問及び執行部の答弁にモニターを導入されました。モニターの導入により、質問や執行部の答弁についてもグラフや写真等が多用され、議員や執行部の政策や考え方が分かりやすくなりました。モニター導入以前は、パネルを利用されていましたが、パネル作成の時間や費用がはるかに削減されたそうです。ちなみに、モニターテレビ導入に要した経費は、一式約190万円だそうです。

次に、発言内容の同時文字通訳配信についてですが、これは発言の言



佐賀県武雄市議会 議場にて

葉が、文字としてモニターに表示されるサービスのことです。全国的にも例が少ないサービスで、タイムラグもほとんど無いようですが、個別の地名等、うまく通訳できないなどの課題もあるそうです。

新見市においても、「議会の見える化」を中心に議会改革に取り組んでいるところですが、財政状況やこれまでの議会の状況等を考慮しながら、できるところから、一步一步改革を推進していきたいと強く感じました。

にのみ市の 議会 Q & A



Q 私たちにはあまり馴染みがないのだけれど、全員協議会とは、どのような会議なの？

A そのですね。普段は、開催の事実や議論の内容など報道もされていないので、住民の皆様には、わかりにくい会議かもしれませんね。でも、地方自治法第百条第十二項で規定されている法定の協議の場でもあり、議会において重要な会議です。新見市議会では、慣例・申し合せ事項において全員協議会を定めています。閉会中も含め必要に応じて開催し、活発な意見交換の場となっています。

議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場であることから、議員間の意思疎通を重視しています。

Q では、全員協議会は、どのようなときに開かれるの？

A それは、次のような場合に開かれることがあります。

①議会独自の協議又は意見調整の場合

②本会議の審議に伴う協議又は意見調整の場合

③市長による事前説明及び意見の聴取の場合

具体例を挙げますと、①について、議員定数や政務活動費等について、特別委員会での議論を行うかなど全員協議会を開き、取り決めています。また②については、定例会ごとに審議日程の確認を、③に関しては、新見駅西エリア整備事業について、市長の出席を求め、事業内容などの説明と聴取を行っています。

6月定例会(予定)

25日 (木)	22日 (月)	19日 (金)	18日 (木)	17日 (水)	16日 (火)	15日 (月)	12日 (金)	11日 (木)	10日 (水)	9日 (火)	6月1日 (月)
閉会 本会議	議会広報 特別委員会	第3次新見市総合計 画検討特別委員会	新見駅周辺地域のま ちづくり特別委員会	議員定数等検討特別 委員会 常任委員会	産業建設 常任委員会	文教福祉 常任委員会	総務消防 常任委員会	本会議 予備日	本会議 一般質問	本会議 一般質問	本会議 開会

編集後記

研鑽を重ねながら、親しみやすい「議会だより」に取組んでいきたいと思っています。

議会の活動内容をわかりやすく伝えることを旨とした故坂東委員長のことばです。

議員定数について、定数等特別委員会での討議を経て、18人の現状維持という結論となりました。これを受け、議会には、住民の方々から、さまざまな意見を頂いています。

編集会議では、委員間の議論を通じ、定数に関する各議員の理由付けを重視すること、そしてそれを正確に掲載することが重要であることを確認し、内容をお伝えしました。

議会だよりの拠りどころは、住民の硬軟入り混じった叱咤激励で、それに耳を傾けることはもちろん、大切なことです。ただ、議員としての意思を正確にお示しすることも重要であり、その均衡を量りながら、平易な表現による紙面づくりが皆様にお届けしたいと思っています。

(西川照雄)

ご意見・ご提案は

新見市議会事務局内
議会広報紙編集係

〒718-8501
新見市新見310-3
電話 0867-72-6151
FAX 0867-72-6183

メール
gikai@city.niimi.lg.jp